

行政制度調整表

専門部会	3	住民生活部会	分類	4	母子保健衛生	中条町担当	健康開発課	元気応援係	担当者名	
分科会	8	保健衛生	調整項目	5	保育園児の健康管理	黒川村担当	住民課	保健衛生係	担当者名	

現 況			調 整 方 針	備 考
記載事項	中 条 町	黒 川 村		
保育園児健康診断	<p>(対象) 保育園児</p> <p>(回数) 内科 年2回(6月と10月) 歯科 年2回(7月と1月)</p> <p>(会場) 各保育園</p> <p>(内容) 嘱託医による検診 結果を保護者に報告治療勧告</p>	<p>(対象) 保育園児</p> <p>(回数) 年2回(6日間) 6月:在園児、 1月:新入園児・在園児</p> <p>(会場) 黒川保育園、胎内保育園</p> <p>(内容) 6月.....医師による診察、問診票確認、 保健師が診察結果を記入(健康の記録を活用) 医師、保育士、保健師によるカンファレンス 相談希望者に対し医師による保護者相談</p> <p>1月.....医師による診察、 保健師による既往歴調査・健康診断事前調査 保育士による発育状況調査(健康の記録を活用) 医師、保育士、保健師によるカンファレンス</p>	中条町の例により統一する。 合併年度は、現行のとおりとする。	
健康の記録	<p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月の発育測定(身長・体重) ・ ぎょう虫検査結果 ・ 健康診断結果 栄養状態、目の疾病、皮膚疾患、口腔疾病、心臓疾病、 その他の疾病及び委譲についての記録 <p>保管場所 各保育園</p>	<p>(対象) 保育園児(保育園入園前に交付)</p> <p>(目的) 子ども達の心身両面にわたる健全な発育を願い、胎児期から乳幼児期、保育園に至る個人の一貫した記録であり、個人の健康管理をはじめ、万一、病気・けが等の時に役立つことを目的とする。</p> <p>(使用方法) 保育園で保管している。 保育園児健康診断結果や身体計測結果、既往歴等の記録をしている。</p>		

現 況		調 整 方 針	備 考
記載事項	中 条 町		
保健師による保育園との関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士を対象とした講話「0歳児の発達等について」 ・園児の保護者を対象とした講話（依頼があれば） ・就園前の子どもの保護者を対象とした講話(各保育園) 保育園の開放日に合わせて実施する。 ・保育園と連携し園児の発達や育児に関する相談支援を行う。必要に応じ、連絡・保育園訪問を実施する。 	<p>(対象) 黒川保育園・胎内保育園に入園している園児</p> <p>(目的) 要経過観察児等、保育園入園後のフォローを継続し、保育士との連携をはかりながら保育園児の健康管理を充実していくとともに、保護者に対する発達や育児に関する相談支援体制を強化することを目的とする。</p> <p>(回数) 1～2か月に1回保育園訪問</p> <p>(内容) 各クラスに入り園児の様子を観察や保育士との情報交換等</p>	
関係法令等			
		単位：千円	
			影響額（増減）
		予算額	調整後見込額
		中条町 1,449	1,449 0
		黒川村 174	438 264
		計 1,624	1,887 264
		備考 平成15年度当初予算ベース	